

## 嵐山町浄化槽事業経営戦略

団 体 名 : 嵐山町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理  
(町管理型浄化槽整備推進事業)

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成24年度 (供用開始後12年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和2年度より)
処理区域内人口密度	54人/km <sup>2</sup> (令和4年度末時点)	流域下水道等への 接続の有無	-
処 理 区 数	-		
処 理 場 数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和元年度に「嵐山町生活排水処理施設整備構想」の見直しを行い、各種処理施設(公共下水道、浄化槽等)から適正な汚水処理整備手法を選択し、事業を実施している。 また、料金徴収を水道事業へ委託している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	当町の浄化槽使用料は二部制(基本料金と従量料金)を採用している。 直近では令和元年度に消費税の増税に伴う料金の改定を実施した。 なお、当町では事業開始から現在まで、消費税以外の料金改定は行っていない。						
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,080	円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,025	円
	平成3年度	3,080	円		平成3年度	3,019	円
	平成2年度	3,080	円		平成2年度	3,012	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	上下水道課下水道担当4名(内1名浄化槽事業担当)
事業運営組織	浄化槽事業運営は、上下水道課が担当している。上下水道課は管理担当、施設担当、下水道担当に区分されており、令和6年4月現在、下水道担当は4名となっている。現時点で増員の予定はない。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の事業を民間委託にて実施している。 ・浄化槽使用料徴収(水道事業と共同で実施)
	イ 指定管理者制度	該当する取り組みはない。
	ウ PPP・PFI	浄化槽PFI事業により浄化槽の設置、清掃、保守点検、法定点検等の維持管理を行っている。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当する取り組みはない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当する取り組みはない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

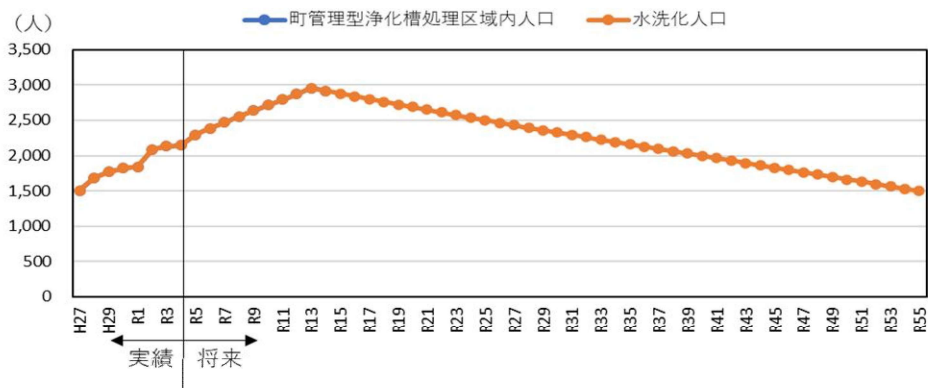
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※経営比較分析表(P7)のとおり

## 2. 将来の事業環境

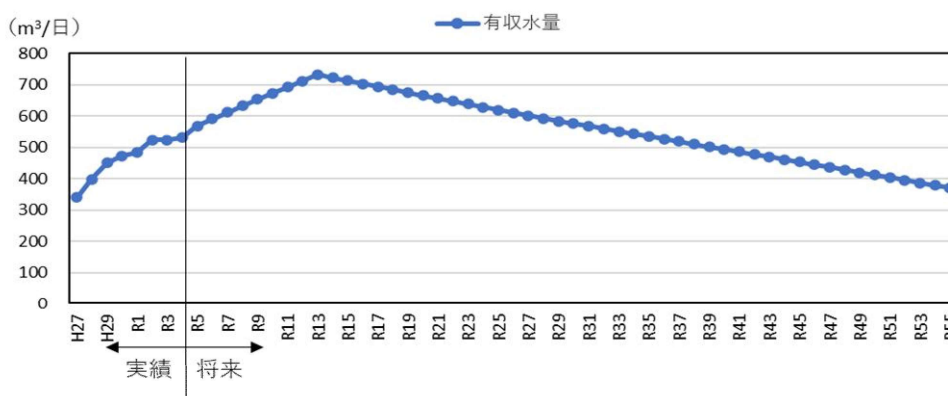
### (1) 処理区域内人口の予測

人口普及率は、第6次嵐山町総合振興計画における目標値(個人設置型を含む合併処理浄化槽人口普及率について、2025(令和7)年度:26.7%、2030(令和12)年度:27.2%)を達成するものとして想定した。  
単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換と、個人設置の合併処理浄化槽の寄附により、町管理型浄化槽処理区域内人口及び水洗化人口は2032(令和14)年度までは増加する見通しであるが、その後は減少していく見通しである。  
浄化槽区域内の水洗化率は100%のため、水洗化人口は処理区域内人口と同値となる。



## (2) 有収水量の予測

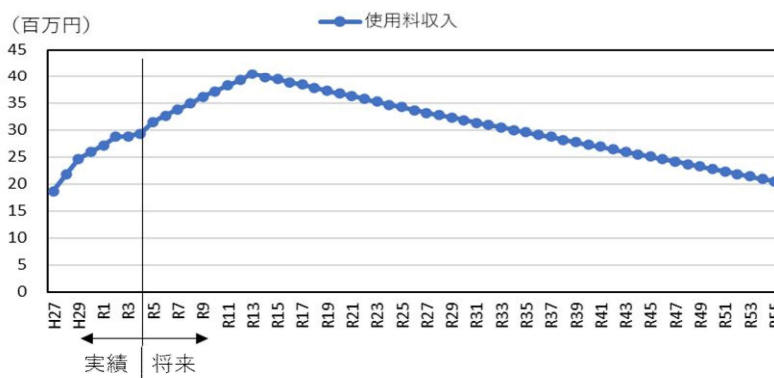
有収水量は、水洗化人口の増加に伴い2032(令和14)年度までは増加する見通しであるが、その後は減少していく見通しである。



## (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に使用料単価を乗じて算出する。

有収水量予測と同様に2032(令和14)年度までは増加する見通しであるが、その後は減少していく見通しである。



## (4) 施設の見通し

浄化槽の整備は町管理型浄化槽整備推進事業に基づき進められている。

町管理型浄化槽整備事業では、第Ⅰ期、第Ⅱ期整備事業を以下のとおりとしている。

第Ⅰ期:平成24～令和3年度※当初予定より3年間延長

浄化槽新規設置:500基

浄化槽寄附:200基

第Ⅱ期:令和4～令和13年度

浄化槽新規設置:300基

浄化槽寄附:100基

## (5) 組織の見通し

浄化槽事業の職員数は、現状維持の見通しである。

また、浄化槽事業は現在、民間力を活用とするPFI事業となっており、今のところ現状の手法を維持する見通しとなっている。

### 3. 経営の基本方針

#### 【経営理念】

快適な生活環境及び健全な自然環境を保全するため、安定した汚水処理サービスを町民に提供するとともに、持続可能な事業運営を継続する。

#### ■浄化槽の適正な管理

##### ①PFI事業との連携

浄化槽の清掃、保守点検、法定点検等をPFI事業で管理し、適正な維持管理を行う。

##### ②広域化・共同化・最適化の検討

本町の汚水処理手法の最適化については、令和元年度に見直した「嵐山町生活排水処理施設整備構想において検討しており、経済性、地域環境等を考慮して、最適な整備手法を選択している。下水道事業と同様に、今後もこの「嵐山町生活排水処理施設整備構想」に基づく整備を継続する。

また、料金徴収については、今後も水道事業への委託を継続する。

#### ■浄化槽事業経営の安定性の確保

##### ①適正な使用料の検討

浄化槽の設置・更新にかけた費用や維持管理費、修繕費等を使用料収入で賄えるよう、適正な使用料への見直し検討を行う。

##### ②浄化槽整備の継続と広報活動の拡充

合併浄化槽処理人口普及率を向上させるため、今後も浄化槽整備を継続するとともに、町広報誌への情報掲載など、広報活動も拡充する。

##### ③将来に備えた内部留保資金の確保

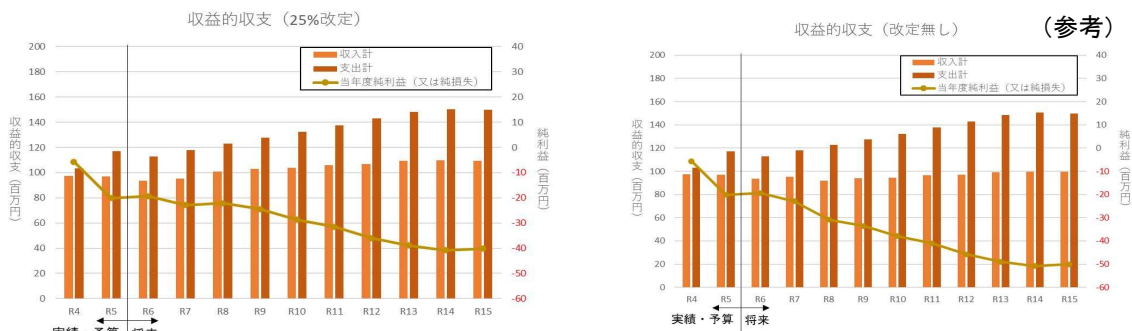
今後の企業債償還金の増加、老朽化した浄化槽の改築・更新に備えるため、事業資金を蓄えておく必要がある。特に浄化槽事業は現況の経費回収率が低いことから、早急な経営改善が必要である。これまでに示した施策を実行し、使用料の増収及び経費の削減により、内部留保資金を確保する。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：R8に使用料改定を予定しているため、R8からは使用料収入を25%改定したものを見込んだ。

#### ①収益的収支の見通し

浄化槽事業では、25%の料金改定でも赤字が解消されない見通しである。



#### ②資本的収支の見通し

投資事業の実施により建設改良費が発生することから、各年度で資本的収支不足額が発生するため、内部留保資金で補てんする必要がある。



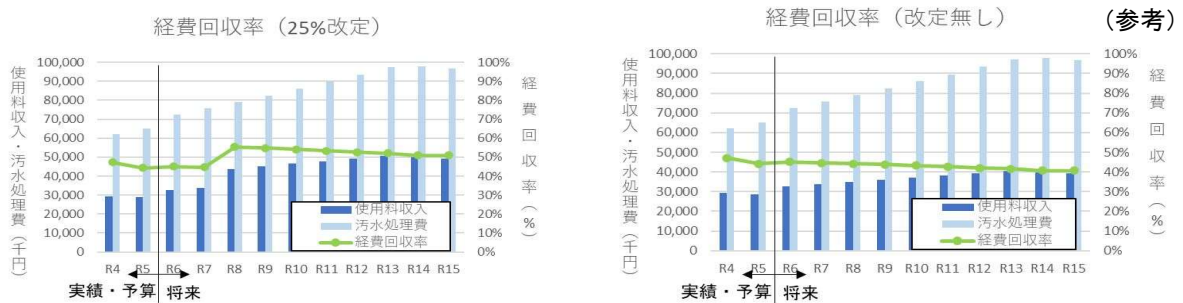
③企業債の見通し

企業債残高は、浄化槽新規整備によって2031(令和13)年度まで増加する見込みであるが、2032(令和14)年度以降は更新費のみとなるため、企業債残高は減少傾向に転じる見込みである。



④経費回収率の見通し

経費回収率は、25%の料金改定を行った場合、令和8年度以降、50~60%付近で推移する見込みとなった。



(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資の目標として、第6次嵐山町総合振興計画に基づき汚水処理人口普及率の向上を目指す。
-----	--

計画期間である10年間の投資計画を以下に示す。

第6次嵐山町総合振興計画における合併処理浄化槽人口普及率を達成することを目標に新規設置事業費を見込む。また、使用年数を30年とした場合の既設浄化槽の更新事業費を見込む。

単位: 千円

		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
浄化槽更新事業費	4条	21,299	17,936	5,605	8,968	19,057	13,452	16,815	15,694	13,452	11,210
浄化槽新規設置事業費	4条	34,751	34,751	34,751	34,751	34,751	34,751	34,751	38,114	0	0
4条事業費合計	4条	56,050	52,687	40,356	43,719	53,808	48,203	51,566	53,808	13,452	11,210

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源の目標として、経費回収率の向上(100%以上を維持)を目指す。
-----	-----------------------------------

■使用料収入の見通し

使用料収入は、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換と、個人設置の合併処理浄化槽の寄附により2032(令和14)年度まで増加するが、以降は人口及び使用水量の減少により、減額に転じる見通しである。

■企業債に関する事項

過年度の建設改良費に対する企業債の割合から算出した。(平成30~令和4年度平均:建設改良費の34.94%)  
シミュレーションにおける借り入れ条件は、半年賦元利均等償還、返済28年、据え置き3年、利率1.5%とする。

■繰入金に関する事項

町で計画している繰入金予定総額に、過年度の浄化槽事業に分配された繰入金の割合を乗じて算定した。

■国庫補助金に関する事項

過年度の建設改良費に対する国庫補助金の割合から算出した。(平成30~令和4年度平均:建設改良費の35.55%)

■受益者負担金に関する事項

過年度の建設改良費に対する受益者負担金の割合から算出した。(平成30~令和4年度平均:建設改良費の7.71%)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>■委託関連 2022(令和4)年度の1基当たり委託費実績に値上げ率を乗じ、その単価と将来浄化槽管理基数を乗じて算定した。</p> <p>■給与に関する事項 令和5年度予算値で固定とした。</p> <p>■動力費に関する事項 2022(令和4)年度の1基当たり委託費実績に値上げ率を乗じ、その単価と将来浄化槽管理基数を乗じて算定した。</p> <p>■修繕費に関する事項 平成30年度から令和5年度決算値までの5年間の平均値に値上げ率を乗じて算定した。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和元年度に見直した「嵐山町生活排水処理施設整備構想」に基づき、最適な手法での整備を今後も継続する。ただし、人口の動向や社会情勢の変化を踏まえ、5年を中途に構想の見直し検討を行う。 料金徴収については、今後も水道事業への委託を継続する。
投資の平準化に関する事項	浄化槽事業は「第6次嵐山町総合振興計画」における合併処理浄化槽人口普及率の目標値を達成することを目指し、浄化槽の整備・更新を進めていく。既設の浄化槽は基本的に維持管理により健全性を保ちつつ、必要に応じ更新を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後もPFI事業を継続する。
その他の取組	該当する取り組みはない。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金改定の見直し検討を下水道事業と合わせて調整し始めている。
資産活用による収入増加の取組について	該当する取り組みはない。
その他の取組	下水道事業と同様、今後も収納率の向上を目指し、口座振替利用の促進等を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

修繕費に関する事項	計画的な維持管理を行い、突発的な修繕費用の発生を防止する。
-----------	-------------------------------

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画期間である令和6年度から令和15年度において、経営戦略の進捗管理として、施策ごとに事業評価(実施内容、進捗状況、施策の達成度の確認)を毎年行う。 また、事業評価による当初計画との乖離や新たな課題の発生状況、事業計画の見直し等を踏まえて、概ね5年毎に経営戦略の総合評価を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行う。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

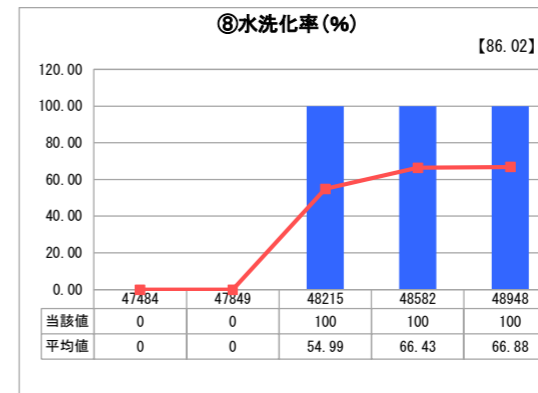
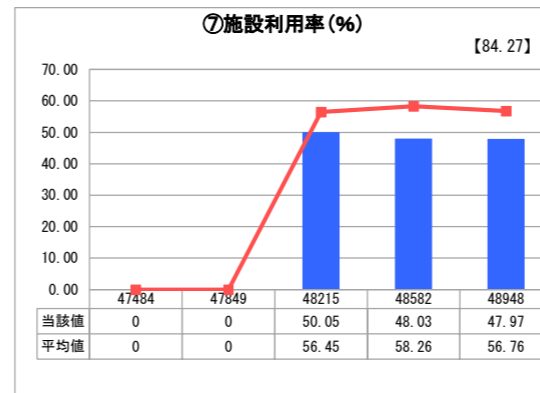
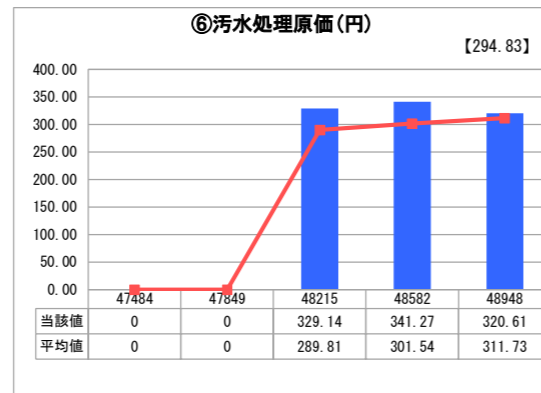
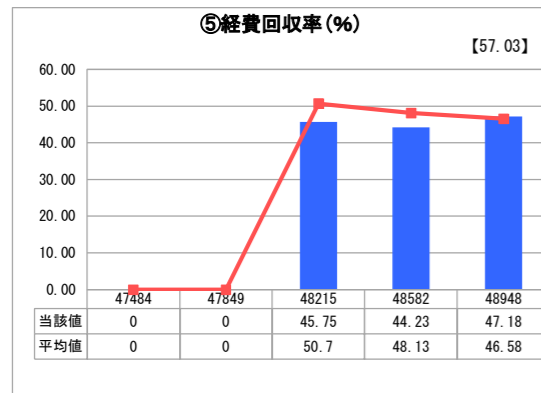
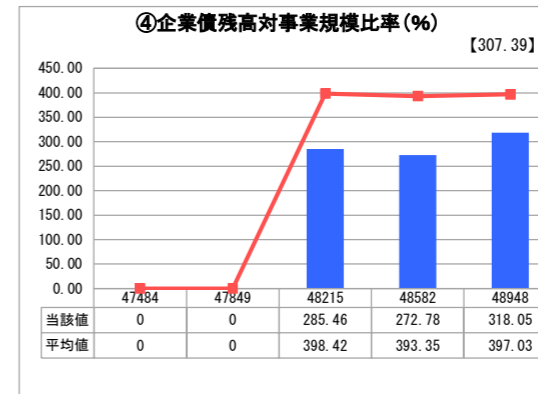
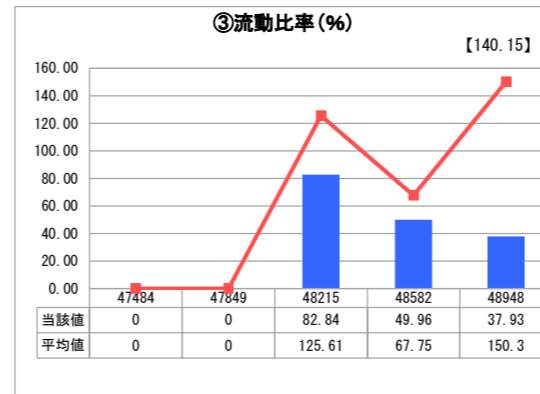
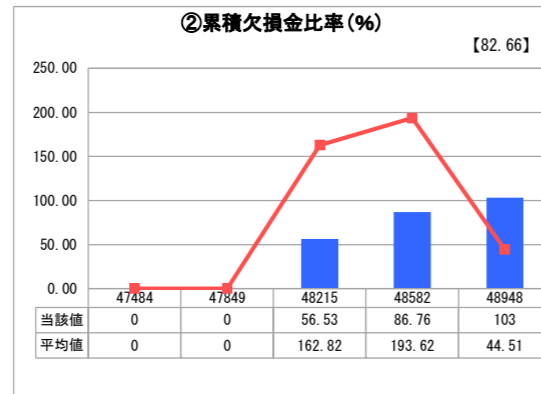
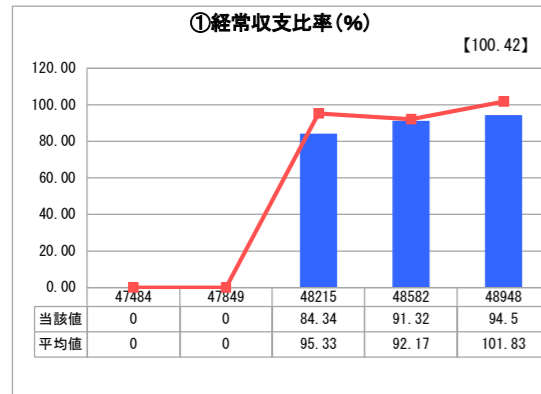
埼玉県 嵐山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	73.17	8.25	100.00	3,080

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,596	29.92	588.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,443	26.48	54.49

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率  
前年度比3.18P増。100%を若干下回っている。赤字収支であるため、経営改善に向けた取組が必要である。

② 累積欠損金比率  
前年度比16.24P増。使用料収入に対して維持管理費が増加していることが主な原因である。適正料金の見直し等、経営改善に向けた取組が必要である。

③ 流動比率  
前年度比12.03P減。流動資産に使用料収入を加えると流動負債を上回るが、現状維持管理費削減が困難であるため他会計繰入金に依存している状況である。経営改善に向けた取組が必要である。

④ 企業債残高対事業規模比率  
前年度比45.27P増。依然類似団体の平均値を下回っているため、今後の更新需要を考慮し、使用料水準等が適正か否か確認する必要がある。

⑤ 経費回収率  
前年度比2.95P増。類似団体を若干上回っているが、使用料収入で1/2も賄えていないため、維持管理費の削減と使用料の適正化を図る必要がある。

⑥ 汚水処理原価  
前年度比20.66円減。類似団体同程度である。維持管理費の削減と事業推進による有収水量の増加が課題である。

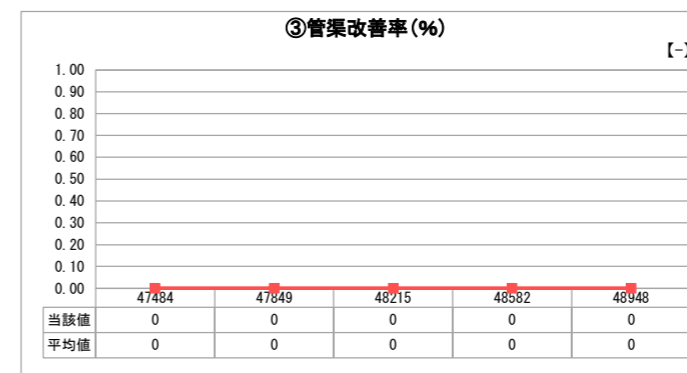
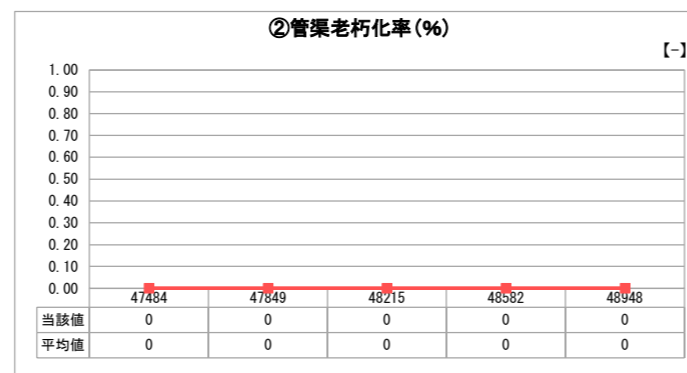
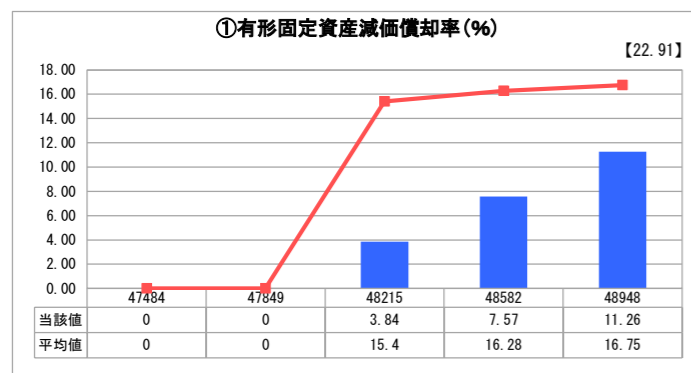
⑦ 施設利用率  
前年度比0.06P減。原則床面積により人槽が決定されるが、高齢化や節水器具の普及に伴い施設対応能力に対する処理水量割合が低いと推測される。

⑧ 水洗化率  
市町村設置型浄化槽の人口が分母であるため100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率  
前年度比3.69P増。類似団体平均と比較し現状低い。増加傾向が見込まれる。町管理型浄化槽として寄附移管された合併処理浄化槽については設置年度や設置状況が様々な場合があるが、町で定める法定耐用年数(28年)を経過する浄化槽については、適正管理を行った上で入れ替えを検討する必要がある。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

累積欠損金比率、経費回収率から見ても、使用料収入で経費を賄うことが出来ておらず、他会計からの繰入に依存している状況である。施設更新の優先度の把握や適切な維持管理、将来投資経費を踏まえた適正な使用料設定による財源確保等に取り組み、住民生活に必要なサービスを持続的に提供していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

収益的収支の推移

(単位：千円)

区分	年度														
	R4 2022年度 (決算)	R5 2023年度 (予算)	R6 2024年度 (推計)	R7 2025年度 (推計)	R8 2026年度 (推計)	R9 2027年度 (推計)	R10 2028年度 (推計)	R11 2029年度 (推計)	R12 2030年度 (推計)	R13 2031年度 (推計)	R14 2032年度 (推計)	R15 2033年度 (推計)			
収益的															
1. 営業収入	29,589	28,840	32,629	33,788	43,686	45,190	46,447	47,758	49,069	50,657	49,828	49,207			
(1) 料金収入	29,301	28,840	32,629	33,788	43,686	45,190	46,447	47,758	49,069	50,657	49,828	49,207			
(2) 受託工事収益	288	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2. 営業外収益	67,896	68,104	60,863	61,277	57,017	57,837	57,247	58,323	57,799	58,809	59,856	60,232			
(1) 補助金	32,706	34,945	31,934	31,181	25,917	25,917	24,412	24,412	22,908	22,908	22,908	22,908			
他会計補助金	30,730	24,545	28,581	27,828	22,564	22,564	21,059	21,059	19,555	19,555	19,555	19,555			
その他の補助金	1,976	10,400	3,353	3,353	3,353	3,353	3,353	3,353	3,353	3,353	3,353	3,353			
(2) 長期前受金戻入	35,190	33,159	28,929	30,096	31,100	31,920	32,835	33,911	34,891	35,901	36,948	37,324			
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収入計	97,485	96,944	93,492	95,065	100,703	103,027	103,694	106,081	106,868	109,466	109,684	109,439			
1. 営業費用	100,385	114,792	110,535	115,452	120,147	124,675	129,375	134,466	139,586	144,977	146,975	146,229			
(1) 職員給与	7,995	6,319	6,298	6,298	6,298	6,298	6,298	6,298	6,298	6,298	6,298	6,298			
基本給	7,502	5,926	5,905	5,905	5,905	5,905	5,905	5,905	5,905	5,905	5,905	5,905			
退職給付	493	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393			
その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 経費	56,326	71,729	66,018	69,387	72,726	76,173	79,662	83,262	87,047	91,027	91,552	90,434			
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
修繕費	0	500	909	926	944	963	982	1,002	1,022	1,042	1,063	1,063			
材料費	52	55	38	39	39	40	41	42	43	43	44	44			
その他の	56,274	71,174	65,071	68,422	71,743	75,170	78,639	82,218	85,982	89,942	90,445	89,327			
(3) 減価償却費	36,064	36,744	38,219	39,767	41,123	42,204	43,415	44,906	46,241	47,652	49,125	49,497			
2. 営業外費用	2,801	2,277	2,301	2,512	2,701	2,818	2,941	3,103	3,226	3,356	3,487	3,395			
(1) 支払利息	2,086	2,277	2,301	2,512	2,701	2,818	2,941	3,103	3,226	3,356	3,487	3,395			
(2) その他	715	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支出計	103,186	117,069	112,836	117,964	122,848	127,493	132,316	137,569	142,812	148,333	150,462	149,624			
経常損益	△ 5,701	△ 20,125	△ 19,344	△ 22,899	△ 22,145	△ 24,466	△ 28,622	△ 31,488	△ 35,944	△ 38,867	△ 40,778	△ 40,185			
特別利益	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損失	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
特別損益	△ 3	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1			
当年度純利益(又は純損失)	△ 5,704	△ 20,125	△ 19,345	△ 22,900	△ 22,146	△ 24,467	△ 28,623	△ 31,489	△ 35,945	△ 38,868	△ 40,779	△ 40,186			

資本的収支の推移

(単位：千円)

区分	年度														
	R4 2022年度 (決算)	R5 2023年度 (予算)	R6 2024年度 (推計)	R7 2025年度 (推計)	R8 2026年度 (推計)	R9 2027年度 (推計)	R10 2028年度 (推計)	R11 2029年度 (推計)	R12 2030年度 (推計)	R13 2031年度 (推計)	R14 2032年度 (推計)	R15 2033年度 (推計)			
資本的収入	9,000	25,600	19,499	18,329	14,039	15,209	18,719	16,769	17,939	18,719	4,680	3,900			
1. うち資本平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2. 他会計出資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3. 他会計補助金	6,297	0	6,973	6,790	5,505	5,505	5,138	5,138	4,771	4,771	4,771	4,771			
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
6. 国(都道府県)補助金	7,956	35,835	26,970	25,352	19,418	21,036	25,891	23,194	24,812	25,891	6,473	5,394			
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
9. その他	1,754	5,841	4,305	4,047	3,100	3,358	4,133	3,703	3,961	4,133	1,033	861			
(A)のうちに翌年度へ繰り越さ	25,007	67,276	57,747	54,518	42,062	45,108	53,881	48,804	51,483	53,514	16,957	14,926			
純計 (A)-(B)	25,007	67,276	57,747	54,518	42,062	45,108	53,881	48,804	51,483	53,514	16,957	14,926			
1. 建設改良費	18,715	58,743	55,810	52,461	40,183	43,532	53,578	47,997	51,345	53,578	13,394	11,162			
2. 企業債償還金	6,297	6,899	7,473	8,281	8,936	10,051	10,923	11,750	12,406	13,109	13,955	14,723			
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計 (D)	25,012	65,642	63,283	60,742	49,119	53,583	64,501	59,747	63,751	66,687	27,349	25,885			
資本的収入額が資本的支出額に	5	△ 1,634	5,536	6,224	7,057	8,475	10,620	10,943	12,268	13,173	10,392	10,959			
(E)	874	3,585	9,290	9,671	10,023	10,284	10,580	10,995	11,350	11,751	12,177	12,173			
1. 損益勘定留保資金	△ 5,704	△ 20,125	△ 19,345	△ 22,900	△ 22,146	△ 24,467	△ 28,623	△ 31,489	△ 35,945	△ 38,868	△ 40,779	△ 40,186			
2. 損益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計 (F)	△ 4,830	△ 16,540	△ 10,055	△ 13,229	△ 12,123	△ 14,183	△ 18,043	△ 20,494	△ 24,595	△ 27,117	△ 28,602	△ 28,013			
補填財源不足額 (E)-(F)	4,835	14,906	15,591	19,453	19,180	22,658	28,663	31,437	36,363	40,290	38,994	38,972			
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業債償債残高 (H)	206,223	224,924	245,950	255,999	261,102	266,260	274,055	279,075	284,608	290,218	280,943	270,119			